

令和6年度 指導者資格取得助成事業に伴う補助金 事務手続きの流れ及び注意事項

【申請の流れ】

- 1 資格取得受講修了（関係競技団体）
 - 2 交付請求書・交付申請書兼実績報告書提出（関係競技団体）
 - 3 受付・審査（県スポーツ協会）
 - 4 交付の可否を通知（県スポーツ協会）
 - 5 補助金の交付（県スポーツ協会）
- ※2の交付請求書・交付申請書兼実績報告書の提出する前に、第1・2号様式と開催要項をメールで送信してください。（事前確認）

【必要書類】

- 1 交付請求書（第1号様式）
- 2 補助金交付申請書兼実績報告書（第2号様式）
- 3 資格取得講習会開催要項
- 4 受講修了を証明する書類の写し
- 5 経費支出に係る領収書等の原本

【注意事項】

- 1 受付期間は令和7年2月22日までとし、期間内であっても予算額に達した段階で締め切る場合があります。
- 2 補助対象は交通費・宿泊費・教材費・燃料費・受講料・高速道路使用料の精算額合計の80%以内かつ上限10万円以内（1名）とし、補助金の支払いは証憑書類を添付した交付申請書兼実績報告書の提出をもって精算払いとなります。
- 3 補助対象者が複数人いる場合は、必要書類2 補助金交付申請書兼実績報告書（第2号様式）の右上部に必ず推薦順位を記載してください。
- 4 会計監査は貴協会・連盟の監事による自署・捺印を受けてください。
- 5 資格取得内容によっては、補助金対象外になる場合があります。
- 6 補助金は各関係競技団体指定の競技力向上対策費振込口座に振り込みます。

【その他】

- 1 上記の交付申請時必要書類の様式等は、群馬県スポーツ協会ホームページの事業関係書類ダウンロードに掲載してありますのでご参照ください。
なお、当年度（最新）の様式を使用してください。